

認定NPO法人大阪精神医療人権センター 精神科アドボケイトによる実践／架空事例・検討集

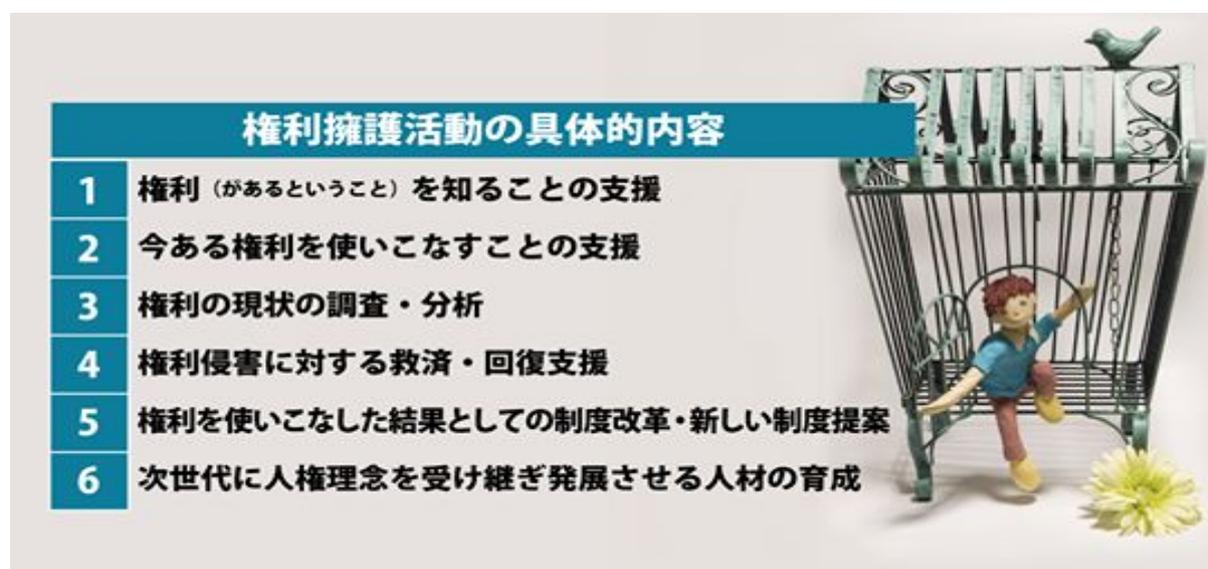
はじめに

大阪精神医療人権センターの目的（ミッション）は、精神医療及び社会生活における精神障害者の『人権』を守るための活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる社会に一歩でも前進させることです。

この目的を実現するために、大阪精神医療人権センターでは、「声をきく～精神科に入院する方の立場にたった権利擁護活動を実践するために～」というビジョン（価値観）をもって、精神科アドボケイトとして、「入院中の方のための個別相談（手紙、電話及び面会）」を行っています。

『人権』とは？

『人権』は、人が生まれながらに有する大切な権利、自由です。『人権』は、障害の有無にかかわらず、誰にでも同じように守られます。人が自分の生き方を選択し、自分らしく生きていくためには、『人権』が守られなければなりません。この人権を守るための活動が『権利擁護活動』です。



権利擁護活動の具体的内容	
1	権利（があるということ）を知ることの支援
2	今ある権利を使いこなすことの支援
3	権利の現状の調査・分析
4	権利侵害に対する救済・回復支援
5	権利を使いこなした結果としての制度改革・新しい制度提案
6	次世代に人権理念を受け継ぎ発展させる人材の育成

* 本事例集では、個別相談の担当者を「精神科アドボケイト」と呼んでいます。

私たちが精神科に入院中の方への個別相談活動を続ける理由

精神科病院では、今でも当たり前前の自由が制限されている状況（強制入院、閉鎖病棟、行動制限等）にある一方で、精神科に入院中の方のための権利擁護の仕組みが不十分な状